

3号機非常用ディーゼル発電機（B）室内での油漏れについて

平成17年3月1日午後2時2分頃、定期検査中の3号機で、非常用ディーゼル発電機^{*1}の機能検査^{*2}を実施していたところ、タービン建屋地下1階の非常用ディーゼル発電機（B）室内において、非常用ディーゼル発電機（B）の機関部側面にある燃料噴射ポンプ^{*3}上部より、燃料の軽油が漏れていることを当社社員が発見いたしました。速やかに当該発電機を停止し、漏えいは停止いたしました。

機能検査を中断して当該燃料噴射ポンプを点検したところ、当該ポンプ上部の配管接続部に周方向のひび（約1.5cm程度）が確認され、当該部からの漏えいであることが分かりました。

今後、当該部の取り替えを行うとともに、念のため当該発電機と同様な部位についても取り替えを行い、健全性を確認いたします。

また、原因について調査を行います。

漏えい量は約3リットルで、漏れた軽油については、拭き取りにより清掃を実施いたしました。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 1：非常用ディーゼル発電機

所内電源喪失時に所内へ電源を供給するためのディーゼルエンジン駆動の非常用発電機。

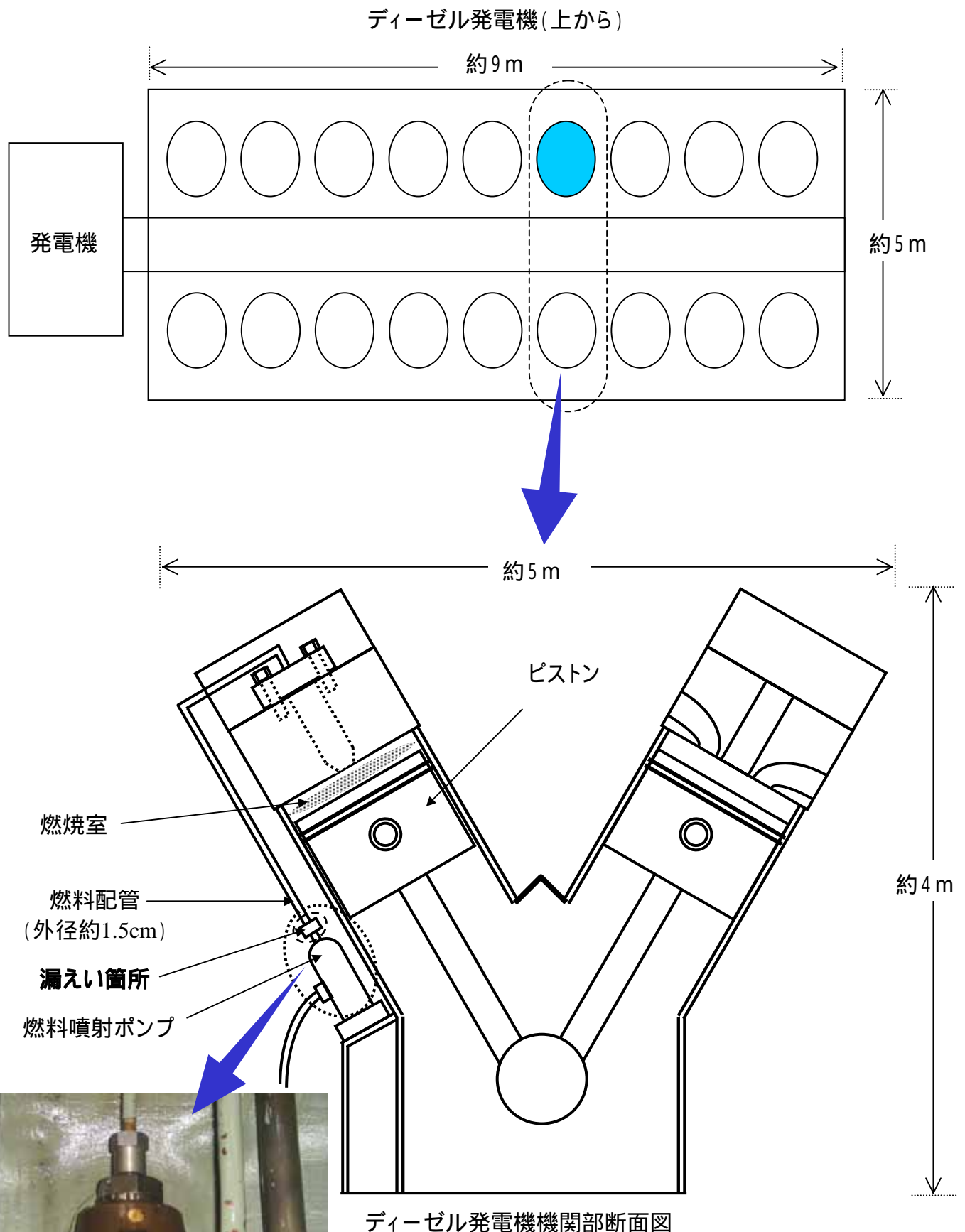
* 2：非常用ディーゼル発電機の機能検査

非常用ディーゼル発電機が規定時間内に自動起動し、非常用炉心冷却系ポンプに電源を供給することを確認する検査。

* 3：燃料噴射ポンプ

ディーゼル発電機機関部の燃焼室に燃料（軽油）を供給するためのポンプ。

これは「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」（平成15年11月10日お知らせ済み）における区分の事象として、前日に発生した不適合事象を公表しているものです。



3号機非常用ディーゼル発電機(B)油漏れ概略図